

第3次広島県肝炎対策計画に基づく各種施策の実施状況（令和4年度）  
【データ版】

令和5年2月22日  
健康福祉局薬務課

## 目次

1	第3次広島県肝炎対策計画概要等	2
2	予防：新たな感染の防止	3
	（1）具体的な取組内容とその実績等	3
3	発見：肝炎ウイルス検査の受検促進	5
	（1）肝炎ウイルス検査事業	5
4	相談・受療：病態に応じた適切な肝炎医療の提供	7
	（1）フォローアップシステム及び重症化予防事業	7
	（2）肝炎治療特別促進事業	8
	（3）肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	12
	（4）ひろしま肝疾患コーディネーター	14
	（5）肝炎患者支援手帳（名称：健康管理手帳）の作成・配布	14
	（6）肝疾患診療連携拠点病院事業	15
5	その他	16
	（1）職域への啓発	16

# 1 第3次広島県肝炎対策計画概要等

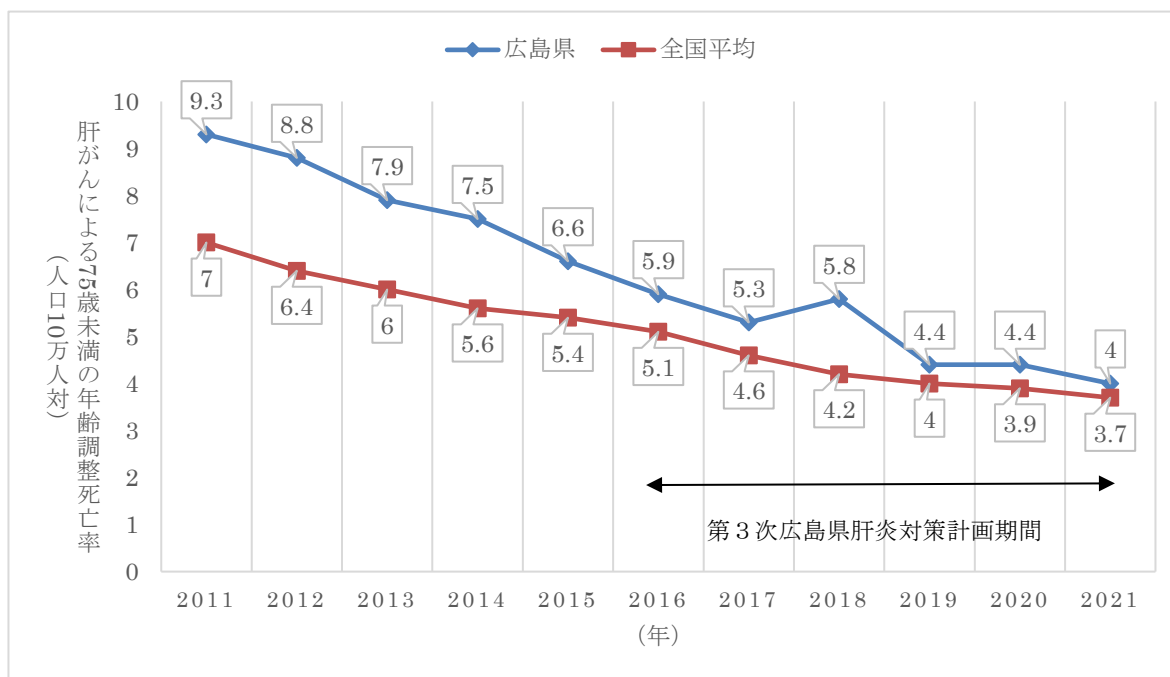
当計画における目指す姿や目標等については次のとおりである。

目指す姿	県民が肝炎について正しい知識を持ち、 予防・検査・治療等の肝炎対策に主体的に取り組んでいること
全体目標	肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率の15%減少（令和2年 5.6）

全体目標である肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率の15%減少は達成した。

令和3年度の肝がん75歳未満年齢調整死亡率は全国平均が3.7、広島県が4.0であり、都道府県別にはワースト18位であった。（出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」〔人口動態統計〕）

広島県の肝がん75歳未満年齢調整死亡率は改善傾向にあるが、全国平均よりも高い状態が続いている。



※出典 国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」から作成

目指す姿の実現に向けて、当計画では基本施策として3つの柱を立て、これに基づいて各種施策を実行している。

基本施策	重点目標	当初値	現状値	目標値
予防 新たな感染の防止	肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度	(H30) 40%	(R4) 40.6%	(R4) 50%以上
発見 肝炎ウイルス検査の受検促進	肝炎ウイルス検査の受検率	(H27) 39.2%	(R3) 50.3%※	(R4) 55%
	肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施している健康保険組合の割合	(H27) 13.3%	(R3) 58.5%	(R4) 100%
相談・受療 病態に応じた適切な肝炎医療の提供	初回精密検査費用助成制度利用率	(H27) 5%	(R3) 10.4%	(R4) 60%

※国研究班とは異なる指標で算出

## 2 予防：新たな感染の防止

重点目標	実測値			目標値
	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度
肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度	41%	—	40.6%	50%以上

重点目標である「肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度」については、1,000人の広島県民を対象にアンケート調査を平成30年度以降毎年算出していたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、調査を中止した。

令和4年度はアンケート調査を再開し、この認知度を向上させるため、令和4年度は次のような取組を行った。

### (1) 具体的な取組内容とその実績等

日本肝炎デー又は肝臓週間に併せた集中的な啓発の実施

平成22年にWHOが7月28日をWorld Hepatitis Day（世界肝炎デー）と定め、肝炎に関する啓発活動等の実施を提唱した。これにより、平成24年に日本でも7月28日を日本肝炎デーと定め、7月28日を含む月曜から日曜日までの1週間を肝臓週間とした。令和4年度は令和4年7月25日～7月31日が肝臓週間であった。この肝臓週間を中心に、次のウイルス性肝炎に関する啓発活動を行った。

#### ア 街頭啓発活動（新型コロナウイルス感染症の影響により、2年ぶりに実施した。）

○日時：令和4年7月28日（木）9：30～11：00

○場所：広島駅 北口2階ペデストリアンデッキ

○内容：・肝炎ウイルス検査受検勧奨の呼びかけ

・肝炎ウイルス検査受検勧奨の啓発資材（ウェットティッシュ・チラシ）1,000部配布

○参加者：18人

（所属内訳：所属名50音順）

- ・アヴィ合同会社（2人）
- ・産業保健総合支援センター広島支部（1人）
- ・全国健康保険協会 広島支部（2人）
- ・全国B型訴訟広島原告団（3人）
- ・広島大学大学院医歯薬保健学研究科 疫学・疾病制御学研究室（8人）
- ・薬務課（4人）



○日時：令和4年6月28日（火）（縣市合同応援デー）

○場所：マツダスタジアム

○内容：・肝炎ウイルス検査受検勧奨の呼びかけ

・肝炎ウイルス検査受検勧奨の啓発資材（ウェットティッシュ・チラシ）1,500部配布

○その他：新型コロナウイルス感染症の影響により、県の広報活動は6月28日のみと指定があった。

イ 特任肝疾患コーディネーター（特任 Co）と連携した啓発活動

特任肝疾患コーディネーター連絡協議会と広島県が協同で啓発ポスターを作成し、ひろしま肝疾患コーディネーターが在籍する各所属機関において、次のとおり肝炎ウイルス検査受検を促進する取組を実施した。

○実施医療機関（50音順）

- ・安佐市民病院、尾道市御調保健福祉センター、呉医療センター、庄原赤十字・原爆病院、土谷総合院、中電病院、東広島医療センター、広島市民病院、広島大学病院、広島西医療センター、福山市民病院、マツダ病院

○実施内容

- ・ポスター掲示、リーフレット配布、研修会案内、院内へ情報共有（電子カルテの掲示板等）、院内のオリジナルグッズを作成・配布、肝臓病教室や健康祭りなどのイベント開催

○その他

広島圏域の特任 Co から広島圏域の Co へ啓発活動の依頼を行った。その結果、次の施設で啓発活動の報告があった。

- ・緑風会薬局、府中町保健センター、広島県環境保健協会、広島記念 病院



ウ 県保健所・市町における啓発

特任 Co 連絡協議会で作成した啓発ポスター・チラシを県保健所及び市町へ送付し、住民等への肝炎ウイルス検査受検勧奨啓発を行った。配布部数は次のとおり。

- ・県保健所 109部（A4：100部、A3：9部）
- ・市町 431部（A4：400部、A3：31部）

エ 「人権だより（令和4年版）」へ掲載

○内容：日常生活での感染リスクについて（偏見・差別の解消）

○配布部数：21,000部

○配布先：各市町図書館や各学校（小・中・高・大学・専門学校）等に配布



## オ 啓発動画の放映

7月から8月の期間において、マツダスタジアム・広島産業会館・ふくやま産業交流館にて厚生労働省「知って、肝炎」プロジェクトから提供を受けた肝炎ウイルス検査受検を促進する啓発動画を放映した。

## 3 発見：肝炎ウイルス検査の受検促進

重点目標	実測値	目標値
肝炎ウイルス検査の受検率	(令和3年度) 50.3%	(令和4年度) 55%
肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施している健康保険組合の割合	(令和3年度) 58.5%	(令和4年度) 100%

肝炎ウイルス検査の受検率向上のため、保健所における肝炎ウイルス検査や委託医療機関における肝炎ウイルス検査等、受検機会を設けている。肝炎ウイルス検査の各事業については次のとおり。

### (1) 肝炎ウイルス検査事業

HBVは昭和45年、HCVは平成元年に検査方法が確立された。広島県では、キャリアを合理的に見出すための検査手順や有効性についての検討を行うため、平成4年からHCV検査をモデル的に実施し、平成14年からは国がC型肝炎等緊急総合対策として実施している老人保健事業等により引き続き肝炎ウイルス検査を実施してきた。

#### ア モデル事業（平成4年度から13年度まで実施）

地域住民健診にHCV検査を取り入れ、86市町村（当時）でモデル的に検査を実施した。

	計
C型肝炎検診受検者数（人）	73,563

#### イ 老人保健事業（平成14年度から19年度まで実施）

40歳以上の住民検診の基本検診に肝炎ウイルス検査（義務）を実施した。

平成19年度は1年間の限定で新40歳と過去5年間の検診を受けられなかった人に対し実施した。

年度	H14～18	H19		計
		新40歳	41～75歳	
C型肝炎検診受検者数（人）	91,357	1,028	14,645	107,030
B型肝炎検診受検者数（人）	89,918	1,405	18,756	110,079

### ウ 健康増進事業（平成 20 年度から実施）

平成 20 年度から健康増進事業として肝炎ウイルス検査（努力義務）が引き継がれた。

平成 20～24 年度は全市町で実施しているが、平成 25 年度以降、広島市は特定感染症検査等事業でのみ肝炎ウイルス検査を実施している。

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25
C型肝炎検診受検者数（人）	10,568	10,199	11,787	10,639	15,354	11,760
B型肝炎検診受検者数（人）	10,765	10,384	11,938	11,017	15,369	13,185
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
C型肝炎検診受検者数（人）	15,083	14,276	13,038	12,535	15,088	11,511
B型肝炎検診受検者数（人）	15,165	14,457	13,255	12,906	15,432	11,634
	R2	R3	R4	計		
C型肝炎検診受検者数（人）	8,639	8,111	—	168,588		
B型肝炎検診受検者数（人）	9,047	8,220	—	172,774		

### エ 特定感染症検査等事業

保健所の検査として実施する事業で、平成 18 年度から実施した。平成 20 年度からは年齢制限を廃止し、他に検診の機会がない方に対し、医療機関への委託事業もあわせて実施している。

年度	H18	H19	H20	H21	H22
C型肝炎 検診受検者	71 (1)	2,873 (748)	26,618 (4,541)	25,471 (6,926)	15,973 (4,434)
B型肝炎 検診受検者	0 (0)	2,125 (0)	24,343 (3,742)	20,817 (5,482)	13,406 (3,649)
年度	H23	H24	H25	H26	H27
C型肝炎 検診受検者	13,203 (3,278)	12,560 (3,148)	24,022 (3,502)	20,925 (3,209)	18,675 (2,325)
B型肝炎 検診受検者	11,246 (2,703)	11,280 (2,774)	23,292 (3,218)	20,028 (2,922)	17,849 (2,078)
年度	H28	H29	H30	R1	R2
C型肝炎 検診受検者	15,008 (1,926)	16,425 (1,875)	14,362 (1,519)	12,546 (1,217)	12,745 (1,432)
B型肝炎 検診受検者	14,307 (1,753)	15,780 (1,722)	14,022 (1,431)	11,144 (1,083)	12,345 (1,340)
年度	R3	R4 <sup>※1</sup>	計 <sup>※2</sup>		
C型肝炎 検診受検者	10,122 (1,080)	— (806)	241,599 (41,967)		
B型肝炎 検診受検者	9,881 (1,020)	— (804)	221,865 (35,721)		

（上段は保健所設置市も含む県全体の受検者数，（ ）内は保健所設置市分を除く受検者数）

※1：令和 4 年度は、令和 4 年 12 月末現在の受検者数

※2：県が実施の「肝炎ウイルス検査（出張型）事業」分を含む。

（平成 23 年度：343 人，平成 26 年度：450 人，平成 27 年度：287 人，平成 28 年度：62 人，平成 29 年度：299 人，平成 30 年度：249 人，令和元年度：17 人，令和 4 年度：77 人）

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
医療機関数 (件)	838	303	237	244	231	254	239	247
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4*	
医療機関数 (件)	248	253	255	250	247	246	235	

※：令和4年度は、令和5年2月1日現在の契約受託医療機関数

#### 4 相談・受療：病態に応じた適切な肝炎医療の提供

重点目標	当初値	現状値	目標値
	H27年度	R3年度	R4年度
初回精密検査費用助成制度利用率	5.0%	10.4%	60%

病態に応じた適切な肝炎医療の提供のためには、①陽性と判明してから抗ウイルス治療が開始されるまで、②抗ウイルス治療を行っている間、③抗ウイルス治療を終了した後の3つの期間それぞれにおいて、受診勧奨や医療費助成等の支援を行うことが必要と考えられる。

それぞれの期間に対して各種事業を行っているが(図2)、各事業の詳細については次のとおり。

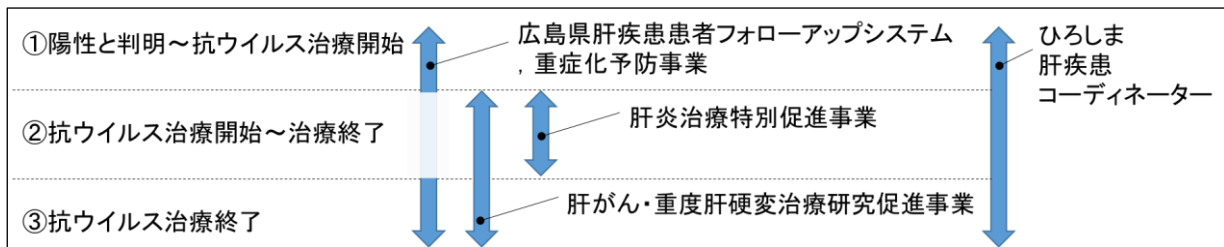


図1 適切な医療の提供に関する各種事業

##### (1) フォローアップシステム及び重症化予防事業

###### ア フォローアップシステム及び重症化予防事業の登録実績等(令和4年12月末実績)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
フォローアップシステム 新規登録者数	109	840	611	653	345	179	159	132	82	59	3,169
初回精密検査費用助成利用者数	-	12	20	17	6	13	22	24	17	5	136
定期検査費用助成利用者数	-	6	28	147	303	349	349	386	315	72	1,955
県・市町検査 陽性者数	486	441	400	297	312	339	251	216	163	-	2,905
初回精密検査費用助成利用率※ (%)	-	2.7	5.0	5.7	1.9	3.8	8.8	11.1	10.4	-	4.5

※：利用率 = a年度利用者数 / a年度陽性者数

###### イ 委託契約医療機関等数

	ネットワーク 専門医療機関	専門医常勤 医療機関	かかりつけ医※
制度発足年度 (H25)	31	65(12)	175
前回 (R4)	34	73(9)	-
現在 (R5)	33	70(9)	-

数値は件数(括弧内は県外指定医療機関等の内数)

※平成30年度の要領改正により、かかりつけ医との委託契約を廃止した。

## (2) 肝炎治療特別促進事業

この事業は、B型ウイルス性肝炎患者及びC型ウイルス性肝炎患者が行う抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）に係る医療費に対して助成するものである。

平成20年4月から医療費の助成を行い、肝炎治療の変化に合わせて当該事業も改正しているが、令和4年度の改正事項等は次のとおりである。

○令和4年10月1日付 取扱要領一部改正

事務処理上の様式変更のみであり、事業内容については変更なし。

### ア 肝炎治療費助成対象患者認定協議会（以下「認定協議会」という）

認定協議会は、広島県肝疾患診療支援ネットワーク体制を構成する専門医療機関の専門医の中から、専門医を指導する日本肝臓学会認定指導医を中心に次の委員で構成されている委員から2人の輪番制により医学的妥当性を協議し、意見を聴いたうえで認定している。

また、毎月の認定協議会で個別に派生する治療方法に関する疑義事例について、肝疾患診療連携拠点病院等連絡会等で協議し、認定協議の統一性を図ることとしている。

医療機関名	委員名	医療機関名	委員名
国立大学法人 広島大学病院	中原 隆志	広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院	片村 嘉男
広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院	相坂 康之	独立行政法人国立病院機構 福山医療センター	坂田 達朗
医療法人社団 育仁会 川上消化器内科クリニック	川上 由育	福山市民病院	藪下 和久
医療法人 吉川医院	吉川 正哉	医療法人社団 日本鋼管福山病院	吉田 智郎
舛田内科・消化器科	舛田 一成	市立三次中央病院	中西 敏夫
広島赤十字・原爆病院	辻 恵二	医療法人社団うすい会 高陽ニュータウン病院	高橋 祥一

(敬称略)



イ 受給者証発行状況（全て令和5年2月1日現在値）

※件数は全て受給者証の交付月ではなく協議月に計上している。

(ア) インターフェロン治療

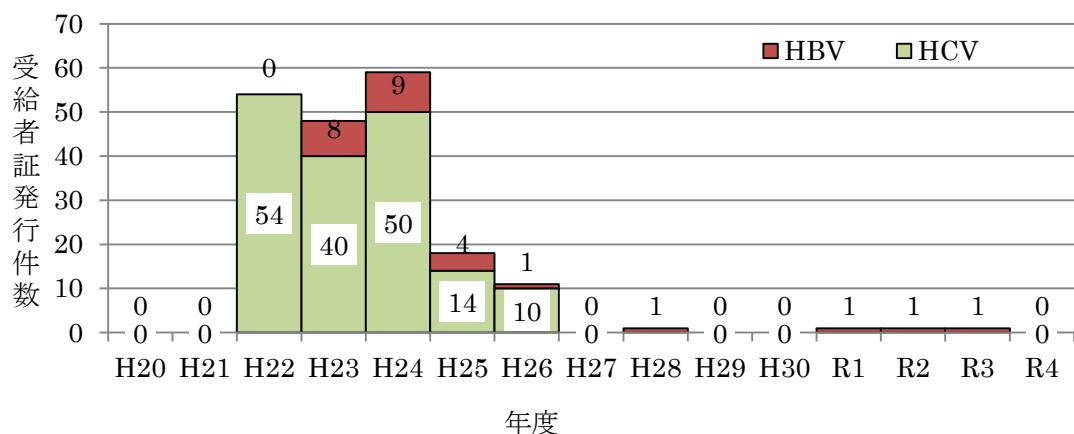
令和3年度の申請はB型肝炎患者に対する治療であった。

令和4年度のインターフェロン治療に関する申請は0件であった。

a インターフェロン治療（1回目）に係る申請等数（3剤併用療法を除く）

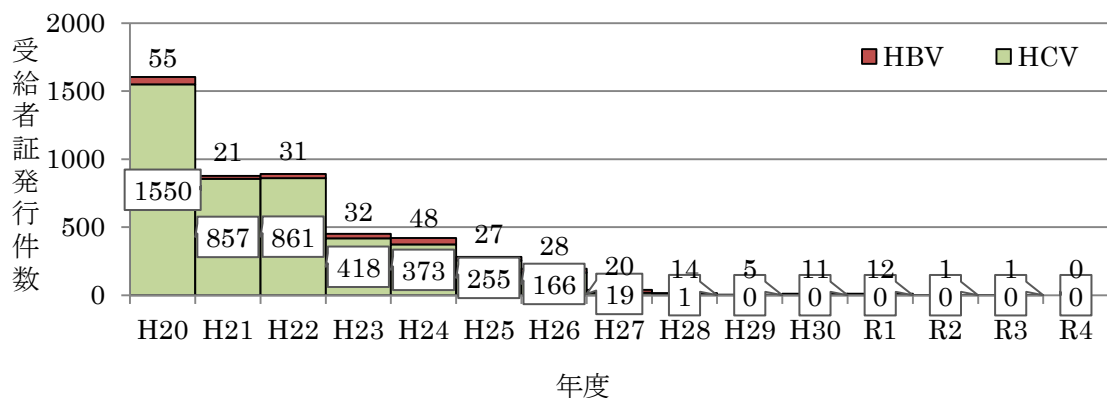
R3年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
R4年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）



b インターフェロン治療（2回目）に係る申請等数（3剤併用療法を除く）

令和3年度，4年度共に申請件数は0件であった。



(イ) インターフェロンフリー治療

a インターフェロンフリー治療に係る申請等数（新規）

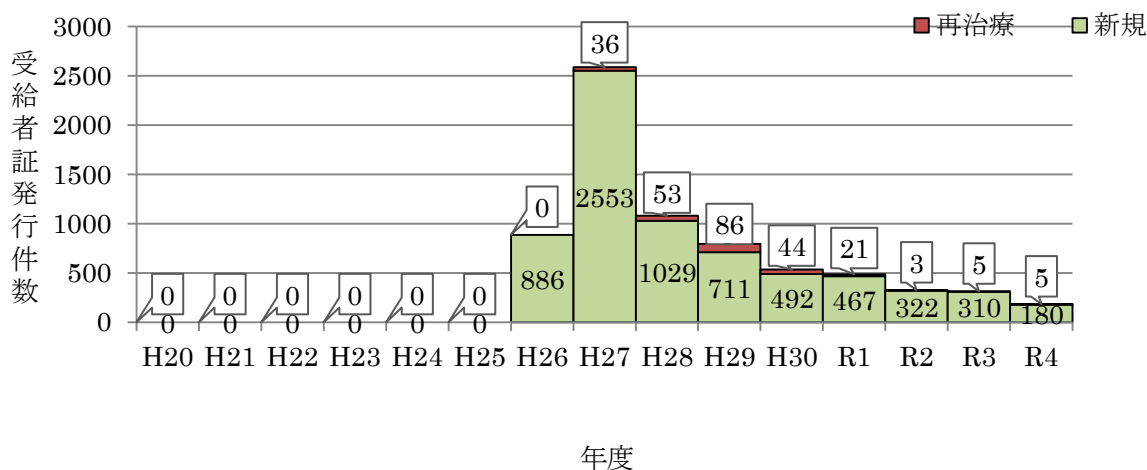
R3年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
17	26	32	29	26	40	21	30	22	21	19	28	311
17	26	32	29	26	40	21	30	22	21	18	28	310
R4年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
20	19	8	26	24	18	14	18	16	18	—	—	181
20	19	8	26	24	17	14	18	16	18	—	—	180

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）

b インターフェロンフリー治療に係る申請等数（再治療〔2～4回目〕）

R3年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	5
1	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	5
R4年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	0	0	1	0	1	0	2	0	1	—	—	5
0	0	0	1	0	1	0	2	0	1	—	—	5

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）

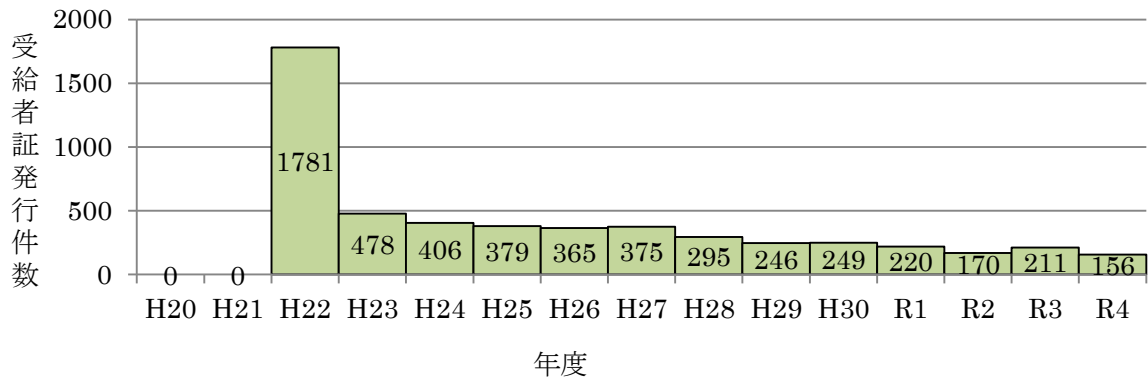


(ウ) 核酸アナログ製剤治療

a 核酸アナログ製剤治療に係る申請等数（新規）

R 3年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
16	31	18	13	11	26	15	21	18	16	23	13	221
13	29	18	13	11	25	15	21	18	15	23	10	211
R 4年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
19	13	15	21	11	18	15	14	10	25	—	—	161
18	12	15	21	11	17	15	13	10	24	—	—	156

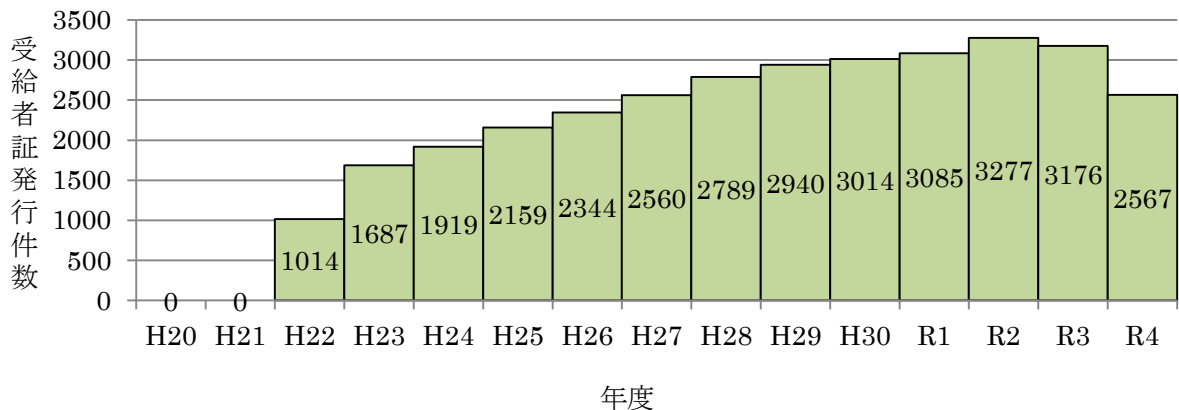
数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）



b 核酸アナログ製剤治療に係る申請等数（更新）

R 3年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
240	290	243	209	166	240	149	172	304	358	572	234	3,177
240	290	243	209	166	240	149	172	303	358	572	234	3,176
R 4年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
273	250	215	289	203	190	200	207	221	531	—	—	2,570
273	250	215	289	202	190	200	207	221	529	—	—	2,567

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）



ウ 指定医療機関等数

	ネットワーク 専門医療機関	専門医常勤 医療機関	ネットワーク 連携医療機関	薬局
制度発足時 (H20.4.17)	31	67	161	821
前回 (R4.1.31)	34	246(132)	704	1,432(110)
現在 (R5.1.11)	33	256(138)	702	1,449(114)

数値は件数 (括弧内は県外指定医療機関等の内数)

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

本事業は、B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスによる肝がん及び重度肝硬変（非代償性肝硬変）の治療水準の向上に向け、患者負担等の環境を整備するために行うものである。

平成30年12月1日に本事業を施行した（平成30年4月1日適用）。

令和4年度の改正事項は次のとおりである。

○令和4年10月1日付 実施要項一部改正（令和4年10月1日適用）

- ・後期高齢者医療広域連合の一部対象者の負担金が見直しされたことに伴う改正。  
対象患者への変更はない。

該当箇所	改正前	改正後
第5 対象患者	後期高齢者医療被保険者証の一部負担金の割合が <u>1割</u> とされている者	後期高齢者医療被保険者証の一部負担金の割合が <u>1割又は2割</u> とされている者

○令和4年4月11日付 取扱要領一部改正（令和4年4月1日適用）

- ・助成対象医療に関する文言を変更したが、対象医療に関する変更はなし。

該当箇所	改正前	改正後
別表3	肝がん・重度肝硬変（非代償性肝硬変）の治療目的の入院と判断するための医療行為 <u>一覧</u>	肝がん・重度肝硬変（非代償性肝硬変）の治療目的の入院と判断するための医療行為の <u>例示</u>

○令和5年1月1日付 取扱要領一部改正

- ・事務処理上の様式変更のみであり、事業内容については変更なし。

ア 肝がん・重度肝硬変治療研究参加者認定協議会（以下「肝がん等認定協議会」という）

肝がん等認定協議会は、認定協議会と同時に開催し、同様に2人の輪番制により医学的妥当性を協議し、意見を聴いたうえで認定している。

### イ 参加者証発行状況（全て令和5年2月1日現在値）

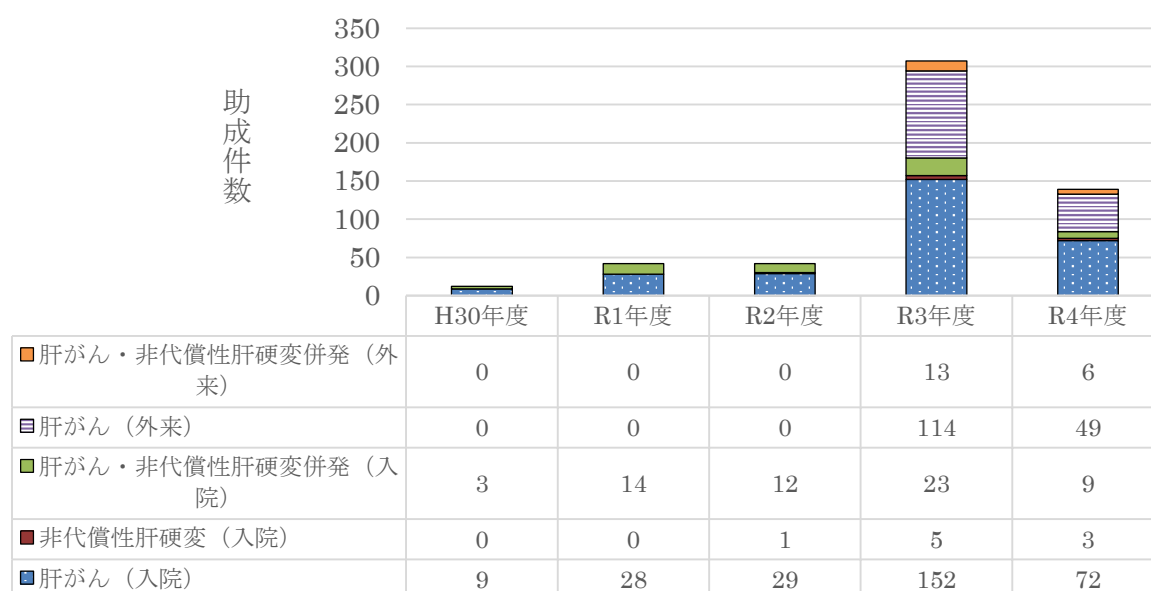
令和2年度までは入院医療のみが対象だったが、令和3年度に一部の外来医療が対象医療に追加され、参加者証発行件数が増加した。

年度	H30	R1	R2	R3	R4	計
新規交付（件）	5	9	13	52	25	104
更新交付（件）	-	4	9	14	26	53

### ウ 医療費助成件数（全て令和5年1月6日現在値）

令和3年度の医療費助成件数は305件であり、全国1位であった。

年度		H30	R1	R2	R3	R4
入院	肝がん	9	28	29	152	68
	非代償性肝硬変	0	0	1	5	3
	肝がん・非代償性肝硬変併発	3	14	12	23	8
外来	肝がん	-	-	-	112	48
	肝がん・非代償性肝硬変併発	-	-	-	13	6
計		12	42	42	305	133



### エ 指定医療機関等数

令和4年度に広島西医療圏域の医療機関が指定医療機関となり、全ての医療機関に指定医療機関が配置された。

2次医療圏	広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北	計
制度発足時 (H30.12.1)	21	0	3	1	6	8	2	41
前回 (R4.2.15)	22	0	3	1	8	9	2	45
現在 (R5.2.1)	22	1	3	1	7	10	2	46

数値は件数

#### (4) ひろしま肝疾患コーディネーター

##### ア 概要

ひろしま肝疾患コーディネーター（肝疾患 Co）は、肝炎ウイルス検査の受検勧奨や医療機関への受診勧奨、啓発活動等、各自の職種に合わせた肝炎対策を行い、県民と医療機関や行政を繋ぐ橋渡しのような役割を果たしている。

##### イ ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座・継続研修

肝疾患 Co は、2日間の研修と試験を修了した者を県が認定している。認定を受けた後は、フォローアップ研修として県が年に1回3会場で実施している継続研修を受講するなどし、肝疾患 Co としての知識を向上させている。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により Web 配信及び現地開催とし、下表のとおりひろしま肝疾患コーディネーターの養成と、既に認定を受けている肝疾患 Co を対象とした継続研修を実施した。なお、現地参加者は事前に撮影した Web 配信用の動画を現地会場で視聴した。

	Web 参加	現地参加	合計
養成講座	176	1	177
継続研修	244	11	255

(単位：人)

令和4年度の養成により広島県の肝疾患 Co は1,720人となった。

継続研修の講義内容は前年度と同じく「ひろしま肝疾患コーディネーターの役割と活動（講師：特任 Co）」「ウイルス性肝炎の治療に関する最新の知見（講師：専門医）」「広島県における肝疾患対策の最新状況（講師：県職員）」による講義に加え、患者団体による「患者講義」を新たに追加した。

##### ウ 総括・特任肝疾患コーディネーターの認定

肝疾患 Co の更なる活躍のため、県内全域のとりまとめとして総括肝疾患コーディネーター（総括 Co）を、2次医療圏のリーダーとして特任 Co を配置する取組を、平成29年度から拠点病院が開始した。拠点病院が選定した者を広島県知事が認定する。

令和4年度要領改訂により、特任 Co の任期を2年から3年とした。

配置状況については、総括 Co は広島に1名、特任 Co は次のとおり。(単位：人)

2次医療圏	広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北	計
特任 Co (R4.12.1)	18	1	1	1	1	2	2	26

特任肝疾患コーディネーターのうち18名が継続、7名が退任（任期満了前）、9名が着任した。

##### エ Facebook ページ（<https://facebook.com/Hiroshima.TeamHEPA/>）

治療法や制度の知識をさらに深め、よりタイムラグなく最新情報を入手できるよう、肝疾患 Co 向けに平成29年12月から Facebook ページの運営を始めた。

フォロワー 88人（令和5年2月1日現在）



##### (5) 肝炎患者支援手帳（名称：健康管理手帳）の作成・配布

令和4年度は主に次の内容を改訂し、改訂版を3,000部発注した。

- ・治療や疾患に関する最新情報に更新（専門医に執筆依頼）
- ・患者団体の要望を反映
- ・相談窓口の内容を更新

(6) 肝疾患診療連携拠点病院事業

ア 広島大学病院

(ア) 肝疾患診療連携拠点病院等連絡会

平成 19 年 10 月に国立大学法人広島大学病院が肝疾患診療連携拠点病院（拠点病院）として選定されたことを受け、拠点病院等連絡会を設置した。

○第 1 回連絡会（Web 開催）

日時：令和 4 年 7 月 14 日（木）18：30～

内容：・令和 3 年度肝疾患診療連携拠点病院事業報告  
 ・令和 4 年度拠点病院事業実施計画について  
 ・広島県薬務課からの報告  
 ・その他

○第 2 回連絡会（Web 開催）※予定

日時：令和 5 年 3 月 9 日（木）19:00～

(イ) 肝疾患相談室

平成 19 年 12 月に設置。

相談時間：月～金 10:00～16:00（年末年始，祝日，12:00～13:00 を除く）

相談方法：電話，面談

相談実績：5,021 件（令和 3 年度）

(ウ) 研修会等 ※計画を含む

名称		開催日	内容
肝臓病教室 (Web 開催)	第 1 回	R4. 6. 13 (月) ～	もう怖くない？C 型肝炎
	第 2 回	R4. 9. 12 (月) ～	知ってる？B 型肝炎
	第 3 回	R4. 12. 12 (月) ～	なぜこんなにたくさん飲むの？肝臓病の薬
医療従事者向け 研修会 (Web 開催)	第 1 回	R4. 11. 12 (土)	〈第 1 部〉 ・肝炎医療コーディネーターが推進する日本の肝炎対策 〈第 2 部〉 ・ひろしま肝疾患コーディネーターとしての各役割と活動について
	第 2 回	R5. 3. 25 (土)	<第 1 部> ・広島県肝疾患診療連携拠点病院年度報告 ・広島県における肝疾患対策の最新状況 <第 2 部> ・肝臓診療における多職種連携～irAE マネジメント～
市民公開講座 (Web 開催)		R4. 7. 25 (月) ～9. 11 (日)	世界肝炎デー企画 ・アルコールが及ぼす肝臓への影響について，学んでみませんか？

## イ 福山市民病院

### (ア) 肝疾患診療連携拠点病院等連絡会

平成 21 年 10 月に福山市民病院が拠点病院として選定されたことを受け、拠点病院等連絡会を設置した。

○第 1 回連絡会（書面開催）※予定

内容：肝疾患診療に関する情報共有等

### (イ) 肝疾患相談室

平成 21 年 11 月に設置。

相談時間：月～金 10:00～16:00（年末年始、祝日、12:00～13:00 を除く）

相談方法：電話，面談

相談実績：897 件（令和 3 年度）

### (ウ) 研修等 ※計画を含む

名称	開催日	内容
肝臓病教室（Web 配信）	R 4.7.15 ～R 4.8.15	脂肪肝について
	R4.10.1 ～R 4.10.31	ウイルス性肝炎について
	R5.1.4 ～R5.2.3	脂肪肝（アルコール性肝炎）について
	R5.3.1 ～R 5.3.31	肝がんについて
市民公開講座（Web 開催）	R4.11.23 （水・祝）	知って安心♥肝炎ウイルス ・広島県の肝疾患対策について ・ウイルス性肝炎の正しい知識 ・肝臓病の治療薬について

## 5 その他

### (1) 職域への啓発

#### ア 肝臓週間における肝炎対策の実施依頼

県内 17 健保組合及び協会けんぽ広島支部に対し、肝炎ウイルス検査の必要性の周知及び肝炎ウイルス検査の受検機会の確保に関する依頼文書を送付（各種啓発資料を提供）

#### イ 肝炎対策研修会の開催

産業医や職場の人事労務対象者等を対象に、肝炎治療及び治療と仕事の両立支援を目的とした研修会を開催し、肝炎対策に関する普及啓発を行った。

日時：令和 4 年 7 月 29 日（金）14：00～15：00

会場：Web 開催

参加者数：80 名